

SIFI認定の米保険会社2社、事業再編へ

米国でシステム上重要な金融機関（SIFI）に認定されている保険会社3社のうちの2社、メットライフとAIGが今年1月、それぞれ事業再編計画を公表した。SIFIに認定されたノンバンクはドッド・フランク法に基づき連邦準備制度理事会（FRB）によって銀行と同様に厳格な健全性規制などを課されるが（2社に対する具体的な規制内容はまだ決まっていない）、両社の事業再編はそうした新たな規制負担に対する捉え方の違いを反映したものとされた。

メットライフの事業再編は、同社の米国内における変額年金口座価値の6割を含む米リテール事業のかなりの部分（米リテール部門の営業利益の半分、会社全体の営業利益の2割にあたる）を分離する内容だが、SIFI規制に伴う負担を軽減したいという動機が強く働いたようだ。

メットライフでは、米金融安定監督評議会（FSOC）が同社をSIFIに認定した決定を不服として提訴している最中だが、もし訴えが認められず、米リテール部門の販売する変額年金などに新たに厳しい資本要件が課されれば、競争上不利になるという認識があった。メットライフ本体は事業分離後も規模が大きいためSIFI認定を取り消せるか不透明だが、分離される新会社はSIFIの対象にならず資本や規制

の負担を軽減できるとみられる。

一方、AIGの再編計画は、純粋に収益性の改善や事業の集中を意図したもので、メットライフと異なりSIFI認定に伴うコスト軽減は視野に入っていない。同社では「SIFI認定は今すぐ資本制約とはならず遵守コストの負担もそれほど大きくない」と説明している。

同社では昨年来、アクティビスト投資家のカール・アイカーン氏が「会社を3分割すれば3社ともSIFI認定を回避できる」と主張し、生保部門、モーゲージ保険部門を分離して損保事業に集中させるよう強く求めていた。しかし会社側は、今すぐに分割すると、1) 事業分散のメリットが失われ、信用格付けの維持に必要な資本が増加する、2) 金融危機時の巨額の損失に由来する繰延税金資産の価値が失われる、と反論。今回の事業再編計画には、1) モーゲージ保険部門のIPOとブローカレッジ部門の売却に加え、2) コア事業を9つの「モジュール」に再編すること（説明責任の所在をより明確にし、状況によってはモジュールごとの売却も選択肢になり得るとしている）などが含まれたが、アイカーン氏の主張する抜本的な事業再編は拒否した形となった。なお、会社側は2月に、アイカーン氏側の取締役を受け入れる形で同氏と停戦している。

<文責>

金融ITナビゲーション推進部

國見 和史

focus@nri.co.jp